
令和7年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第6日)

令和7年7月2日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和7年7月2日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(15名)

1 番 針谷 広己君	2 番 吉野 元君
3 番 諸松瀬里奈君	4 番 東 圭一君
5 番 内山 吉寿君	6 番 佐伯 達也君
7 番 安田 壽和君	8 番 糸瀬 雅之君
9 番 陶山荘太郎君	10 番 坂本 充弘君
11 番 脇本 啓喜君	12 番 黒田 昭雄君
14 番 上野洋次郎君	15 番 大浦 孝司君
17 番 春田 新一君	

欠席議員(2名)

13 番 波田 政和君	16 番 島居 真吾君
-------------	-------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮惠津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。波田政和君、島居真吾君から欠席の届出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆様、おはようございます。4番議員、東圭一でございます。

一般質問に先立ちまして、一言御挨拶とお礼を申し上げます。

このたびの対馬市議会議員一般選挙におきまして、大変多くの市民の皆様から御信任を賜り、この議会の場に送っていただきました。改めてその責任の重さを実感し、非常に身が引き締まる思いでございます。

期間中は、通行の妨げや演説など、連日連夜にかけて大変お騒がせしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、皆様の御理解と御協力に心より感謝申し上げ、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

また、市役所職員の皆様におかれましても、準備から開票業務にいたるまで、大変お世話になり心より感謝申し上げます。

選挙期間中、対馬全島津々浦々を自らの足で駆け巡り、市民の方々と触れ合い、耳を傾け、話もさせていただきました。その中で聞こえてくるのは、苦情だけではなく悲鳴に近いたくさんの声もありました。中にはすぐに対応できそうなものもあれば、もちろん1年や2年では解決が難しいものもあります。現在も多くの御要望をいただいております、全てに優先順位をつけることはできませんが、一つ一つにしっかりと向き合い、手を差し伸べていかなければなりません。重要課題の解決にも取り組みつつ、今後の議会においても順次、提言を行ってまいります。

市長をはじめ市役所の方々とも手を携え、できない理由を探すのではなく、どうやったらできるのか、建設的な議論をし、明るい対馬の未来を築き上げていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、インバウンドからの入島税の導入、対馬市では現在、人口減少が深刻な課題となっております。一方で、外国人観光客、いわゆるインバウンドの対馬への来島者数は依然として高い水準を維持しています。しかしながら、市の税収は今後ますます減少していくことが見込まれ、十分な観光インフラが整備されていない現状では、心から観光客を歓迎できる体制とは言えません。

また、対馬の主な観光資源は、長い歴史と文化を感じさせる場所や海や山の自然景観を楽しむ絶景スポットが中心です。しかし、これらは経年劣化や過酷な自然環境の影響をとっても受けやすく、継続的な維持管理が欠かせません。こうした観光地の価値を守りながら、持続的な観光振興を図るのには安定した財源の確保が必要不可欠です。

近年、国内の有名観光地においても、これは、壱岐市もこの前、住民説明会にも上がったそうです。入島税や観光税の導入、検討が進められていることを踏まえ、対馬においても早急に先進事例の調査、分析を行い、インバウンドからの入島税制度の導入に向けた具体的な検討を開始すべき時期に来ていると考えます。

続いて2点目、子育て支援、遠征費について、文化、スポーツで頑張る子供たちの遠征費の支援の助成の増額、それと、適用範囲拡大を検討できないか。適用範囲を拡大し、県大会以外にも遠征やイベントの参加を支援してあげることにより、対馬島内にいながら能力の向上を図ることができ、保護者の経済的負担軽減にもつながります。離島であることによる不利な点を少しでも解消していただきたいと考えております。

3つ目、対馬市の魅力発信強化について、情報発信、SNSの強化は、これから対馬が取り組む移住者施策、国内観光客の誘致施策にとって非常に重要なポイントになります。対馬にとって一丁目一番地の施策といっても過言ではありません。全国の離島への移住者や観光客が情報を取るのには、もはやテレビや雑誌ではなく、スマホでSNS、これで情報を取る時代です。そのスマホに対馬が表示されるか、これが非常に重要です。

最近、対馬市の公式Instagramなどの発信においては、非常に丁寧かつ積極的な取組が見られ、大変好感を持っています。素晴らしいと思います。情報発信に力を入れておられることは、対馬市民や対馬出身者、また対馬ファンの一部の方々にとっては確実に届いていると感じます。

しかし一方で、今一度、立ち止まって考えるべきは、その情報が本当に必要な層に届いているのかという点です。例えば、どこかの離島に移住したいと考えている若者のスマートフォンに対馬の魅力が届いているか。また、離島旅行を検討している観光客が他地域と比較検討する中で、対馬の存在に気付いているか、またどこでもいいから島に行ってみたいと思っている潜在的な旅行者の関心リストに対馬が入っているのか。こうした問いに対する検証と分析に基づいた戦略的な情報発信がこれからのSNS、インターネット活用には欠かせません。

今後、全国に点在する数多くの離島の中で、対馬がしっかりと選ばれる存在となるためには、受け手の目線に立ったマーケティングとSNSを通じた戦略的なブランド発信がますます重要になると考えます。これからのインターネット戦略やSNS戦略について伺いたいと思います。

以上、3点について、対決より解決で、市民の皆様の喜ぶ顔を思い浮かべながらの御答弁を期待しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。東議員の質問にお答えいたします。

初めに、インバウンドからの入島税についてでございますが、入島税は、地方税法上、法定外税であり、総務大臣との協議、及び同意に基づき、地方公共団体が独自に導入する税で、広島県廿日市の宮島訪問税、沖縄県内の一部の自治体で環境協力税として導入されております。観光地等の整備やインバウンド対策を実施していくうえで、財源確保は課題ではありますが、まず入島税を導入することが手段としてふさわしいものであるかという議論をはじめ、税の妥当性、並びに税の使途の明確化や公平、中立、簡素という税の三原則に反していないかなど、慎重な検討が必

要なことに加え、納税義務者をインバウンドに限定することへの理解など、様々なハードルが想定されます。

また、長崎県では、現在、新たな観光振興財源として宿泊税の導入が議論、検討されている状況です。今後、県が宿泊税を導入し、本市が入島税を導入した場合は、観光客等に対して宿泊税と入島税を二重に課税することとなり、県の動向を踏まえた中で、入島税の導入は慎重な判断が必要であり、早急な検討は現在、考えておりません。

しかしながら、インバウンド需要に対して、市の収入を確保していくことは、議員御質問のとおりで重要なことでございます。対馬と釜山港を結ぶ国際航路の再開以降、本市を訪れる韓国人観光客は回復基調にあり、令和6年には19万人に達しております。

昨年7月に国際ターミナル等使用料を12歳以上の旅客者で200円から500円に引き上げており、令和6年度の国際ターミナル等使用料収入は、約8,300万円で行いました。令和7年度国際ターミナル利用者数を30万人と想定いたしますと、ターミナル等使用料試算額は約1億4,700万円となります。この国際ターミナル等使用料はインバウンドに起因する本市の貴重な財源であり、現在は国際ターミナルの管理運営費等に活用しております。

今後は、観光インフラの整備費など、活用の幅を広げ、オーバーツーリズム対策を推進し、市民とインバウンド観光客との調和をさらに図ってまいりますので、御理解願います。

次に、子育て支援としての遠征費についてでございますが、現状といたしましては、スポーツ活動振興費補助金として本市では平成25年度に子どもの夢づくりを育成することを趣旨として、子ども夢づくり基金を設置し、その基金を活用し、社会教育振興費補助金及びスポーツ活動振興費補助金として各スポーツ大会、文化大会等への参加経費に対する支援を行っております。

交付基準につきましては、基本的には市内の予選会を経て県大会に出場、あるいは県大会を経て九州、全国大会に出場する旅費の補助として交付しております。また、九州北部3県内で開催されます郡市規模以上のオープン大会等に自主的に参加する団体、及び個人に対しても年に1回を限度として交付しております。

さらに、県またはブロックの強化指定選手等にも指定選抜された選手の島外で行われる強化練習会等の参加につきましても、年6回を限度として交付をしております。補助率につきましては、先ほど説明いたしました費用を算定し、その費用のうち、県大会が3分の2以内、九州全国大会が5分の4以内、オープン大会が3分の1以内、県及びブロック選抜の練習会等が2分の1以内としております。補助対象の人数につきましては、選手は、大会要項等に規定されている人数以内としております。ただし、オープン大会は競技種目のレギュラー人数としております。また、引率者につきましては、選手10人までは1人、10人を超える場合は2人までとしております。

また、高校生につきましては、対馬市高等学校文化スポーツ活動支援事業補助金として、部活

動の遠征や合宿に要する経費の一部を助成しております。対馬の将来を担う子どもへの支援は、最も重要な施策であることは認識しております。しかしながら、その支援策の一つとして取り組んでおりますスポーツ活動や文化活動に対する支援につきましては、現状においても長崎県下の他市町よりも手厚い補助を行っている状況でございます。現時点においては、限られた財源の中での運用をしておりますので、現状での対応をしまいたいと考えております。

次に、対馬市の魅力発信強化についてでございます。まず、島外の方に対する情報発信の本市における現状といたしまして、移住希望者の皆様向けには対馬市公式ウェブサイト内の移住定住情報ページを充実させ、住環境、子育て支援、仕事情報などを提供いたしております。また、U I ターン経験者の声を積極的に発信することで、移住への不安を軽減し、具体的な生活イメージを持っていただくよう努めております。

観光客の皆様向けには、対馬観光物産協会の公式サイトから対馬の豊かな自然、歴史、文化遺産、そして独自の食文化、宿泊施設といった多様な情報をお届けしております。本年4月からは対馬の魅力をより深く掘り下げ、観光客の皆様が対馬を感じて考える、対馬感考サイトを開設いたしました。また、同時に、観光地の情報と目的地までのナビゲーションが可能となるデジタルマップも新設いたしております。この観光サイトとデジタルマップは連携しており、利用者の皆様におかれましては、効率的に情報を収集することができ、対馬での滞在を最大限に楽しんでいただくことができます。

その他、LINE、フェイスブック、インスタグラムといったSNSを積極的に活用し、それぞれ異なる特性を生かした情報発信を島外の方々へ行っております。特にインスタグラムでは、視覚に訴える写真や動画を通じて対馬の雄大な自然や美しい景色、魅力的な食、地域の紹介など、今年度は既に281件発信しており、観光需要の掘り起こしの一助となっております。

島外の皆様へ効率的かつ効果的に対馬の魅力を発信することは、議員の提言どおり、本市の活性化において不可欠でございます。そこで、今後はSEO、要するに検索エンジンの最適化の強化や御利用者の視点に立った情報提供をさらに重視し、島外の皆様から対馬に行きたい、対馬に住みたいと、感じていただけますよう発信に努めてまいります。

なお、大阪・関西万博の対馬ウィークでは、対馬が直面する海洋環境問題と取組をユーチューブで発信を行い、大変御好評をいただき、大きな手応えを感じております。今後もこのような情報発信を行い、対馬の魅力をさらに高めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

まずインバウンド税についてですが、長崎県が宿泊税の導入を検討しているというのを、それ

に重なるんじゃないかというのは、それは長崎県が進めていることであって、対馬市の問題ではないんですね。何でインバウンドに限定したかというのと、やっぱり日本人観光客や対馬に帰省する地元民にとっても、やっぱり宿泊は必要になってきます。そこに対して、対馬のホテルの金額に対すれば、多分長崎市やっているのでは100円、ちょっと広い部屋になると、高い部屋になると200円ぐらいが相場かなと思います。ちょっとこれでは、日本人観光客、地元民にもちょっと負担がかかるんじゃないかということですね。

市長おっしゃるように、インバウンドの入島が以前は40万人から今年20万人前後だろうという予想もびったり当たっていました。また、次に対してもこれ30万人いくということはもう調べられると思っているので、そこはまた当たるのかなと思っています。

ここで、それで約1億5,000万円になりますということで、それについて、これで今現状8,300万円でターミナルの運営とかに使ってあると聞いたんですけど、これ明白な振り分けというのができていますか。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これが今やっているのが、厳原国際ターミナルと比田勝の国際ターミナルでございますけれども、厳原港の国際ターミナルが2,046万1,000円、比田勝港の国際ターミナルが2,112万3,000円と、この維持管理費の計で約4,200万円程度使用をしている状況であります。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） あと4,100万円についてお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あとは、この国際ターミナルの使用料の中で、人件費等が約4,900万円程度、そして物件費が3,000万円程度、補助費等が280万円程度ありますので、この国際ターミナル使用料のほうに、今現在、入れている状況であります。

今後はこれがまた増えてきますと、それ以外の分については、観光施設等の充実に向けた経費として活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

それで言ったら、今、1億2,000万円かかっていますよね。これ30万人来たとして、1億5,000万円から、そこに来れば足りると思うんですけど、またここにちょっといろいろな経費がかかってくると思うんですよ。

既に今の時点でおっしゃっている8,300万円からもこれ使い過ぎて足りないんですよ、実際。これをどこから財源を持ってくるのか、結局これに対して赤字を受けているじゃないです

か、これ。市の財源をこれからどう増やして、まずこのインバウンド、今の20万人でも市民の声をちょっとお聞かせしますんで、ちょっと聞いていただきたいと思います。

まず、ショッピングセンターティアラや島内施設においても、韓国人観光客が多数を占めており、地域住民の生活や観光資源の在り方にも影響が見られます。例えば、モスバーガーに入りたくても入れない、スーパーの品切れ、バスに乗りたくても乗れない、そして高齢者の方、温泉施設にも韓国人が多くて入れないよと。これも立派なオーバーツーリズムなんですね。ランチ難民による表のベンチに座っての飲食などによるごみ問題、そして喫煙など、この件については、別に外国人観光客に限ることではないんですが、景観の問題により、例えばイトインスペース、上対馬町では、バリュータケスエさんは時間になると敷地内に椅子やテーブルをいっぱい用意して、インバウンドのための対処などをしっかりとやっていますね。そんなスペースの確保や、今度、喫煙所なんですけど、道沿いに、ティアラ、道を通ってたらあそこが一番目に入るところですよね。そこにやっぱり喫煙所を置いてあって、そこでの喫煙、そんな中、やっぱり目の前には高校生が待っているバス停があるんですよ。学生がこちらにちょっと苦情じゃないけど、どうかならんかということで受けました、これは。それがやっぱりバスを待っている学生までたばこの匂いが届いていると、そんなことにならないように、今どきは都会的な喫煙スペースなどをつくるなどして、今後は観光振興だけではなく、地域住民の生活との共生を重視した政策が求められているんです。

観光客を減らせとは言っていないです。今の対馬にはもう韓国人観光客、インバウンドはもう絶対に不可欠ですから、もう北部地区など、特にですね。

しかしながら、先ほども言ったように、地域住民の生活にどうしてもまた支障を与えるんです。市長が言う30万人はまた、これから増えるとしたら、もっとですね。そしたら、またクレームなど必ず出ます。届いていませんか。皆さん、ないですか。

それに充てて、インバウンドからの入島税を徴収して、観光推進に生かし、その観光の恩恵を市民生活にいかにか還元できるかが今後の観光政策の成否を左右する重要なポイントだと思いますし、地域住民の方々の理解を得る大きなきっかけになるのではないのでしょうか。これが市民の皆さんの声です。それについてお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに若干オーバーツーリズムになりつつあるのかなといったことで、私のところに聞こえてきますのが、やはり、スーパー等がかなり混雑をしている状況であるし、レジ等にかかなり並んであるということは、耳に入っては来ておりますけれども、ただ、これについては、やはり、それだけお客様が増えるということで、一方では、歓迎すべきことなのかなといった思いも持っております。

そういうことで、今後、いろいろと対策を練っていかなくてはならないことも多々あるわけですが、今、議員おっしゃられたように、ちょっと私も気が付きませんでした、特に、ティアラの前の喫煙所につきましては、本当に目の前に高校生等が通学でいるなど、あそこでタバコを吸っているといったことは、何らかの対策をちょっと練らなくちゃいけないなという思いを持っております。このことにつきましては、またまちづくり厳原の皆様とともに話を進めていきたいと思っております。

ただ、そういう中で、今議員がおっしゃっておりますこのインバウンド、例えば、対馬の場合では、韓国からのお客さんに限って入島税を取れということは、これは、日本が45か国、もちろん韓国や米国が入っておりますけれども、ここと結んでおります租税条約の関係で、不当な差別的課税を回避していかなくてはならないといったことが書いてあるんですね。そういうことで、我々もこれちょっといろいろ気になって、あちらこちらで調べてはみているんですけども、国のほうにちょっと問い合わせをしたら、やはり、このインバウンドに限定した税の賦課は、非常にデリケートな問題といったことで、例えば、対馬の場合、インバウンドに限定するのは難しいのではないかとといったような御指導もいただいているところでございます。

そういうこともございまして、対馬市としては、この国際ターミナルの使用料を200円から500円に引き上げまして、これをいかにして観光関係の充実をしていくかということに使用するように考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

まだできない理由ばかりでちょっと時間ないんで、ちょっと言いたいことだけ言わせて、この件については終わらせてもらいます。

まず、やってもいないのに、まずできていない、できないというのが、前例はともかく、今から対馬市独自でやっていけばいいかなと思います。そこもちょっと考えておいてください。

何に問題があるかちょっとその辺はひっかかるんですけど、何に対して気を使っているのかというのが、まず、実は前もって観光事業してある飲食店の店主や宿泊施設、観光ガイドなど、あと韓国の友達、この辺にこの件についてお話したところ、怒られるかなと思ったんですよね。そしたら、いやぜひ取るべきだと、ターミナル使用料500円でも安いぐらいだと。一方では、ぜひとって、それで観光振興をしていただいて、もっと対馬をよくしてくれれば、もっと呼びやすくなるからぜひやってくれということなんですよ。ここに対してまたクリアできていると思います。市長も行かれて、生の声を聞かれたら分かると思うんですが。あと入島税について厳しいのであれば、今、ターミナル使用料200円から500円に上げたのも、またここでクリアしま

すよね。そこに上乘せしていくような考えとかはないですか。またそれも一つお願いしておきます。

やっぱりこの使用料、ターミナル使用料での市に入ったお金をどういうふうな使い道をして、明確にまたこれから出して報告会でもいいし、広報のほうでもいいし、これでいかに住民に韓国、インバウンドの方々が来られたときに、恩恵を受けているか、その辺を出していただいたら、地元住民の方の温度もちょっと下がるんじゃないかなと思っています。

これから市長なりに市が韓国の何か大きなプロジェクトがもしあったときに、これから地元住民にもあったいろいろな説得というか、今ああいう中学校でもめている問題とか、ああいうのが結局、説得していくことが必要になってくると思うんですね。その辺の言うたら種まきみたいになると思うんです。言い方は悪いですけどね。だから、その辺も含めて、まず地元住民の生の声、これをしっかりと受け止めて、入島税の問題はあるかもしれませんが、市の財源を入れることに努めていってもらいたいと思います。

まずこの1点目を、これで終わります。

2点目の、遠征費についてですね。まず、これも考えとして、オープン大会への参加の支援はあると聞いております。似たようなものですけど、対馬のような離島では、子供たちが都会に出るだけでも大きなプレッシャーを感じるんです。そのような状況の中、いきなり県大会や全国大会といった大舞台に望んだら、多くの観客の前で本来の力を発揮するのは非常に困難ですね。大人でも緊張しますから、自分もこの場にも上がっても緊張します、1回目ですから。

まず、見知らぬ土地に行って、見知らぬ相手、そして強豪校との練習試合を経験することは、子供たちにとって心と体の準備運動となり、本番に向けた貴重なステップです。こうした機会をあらかじめ設けてやることが、子供たちの自信と成長に直結すると確信しております。

また近年、多くの経験を子供に積みたいという理由から、親子で島外へ転居するケースも散見されています。これは、対馬では満足な経験をさせることができないとの保護者の判断によるものです。子どもたちへの支援はこうした流出を防ぐ一助となると考えておりますが、市長、どう思いますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに対馬の子供たちがいろいろな経験を積む上では、まず島外に行くときの交通費等については、大きなネックとなるということは、認識しているところでございます。私自身も、対馬の子どもは島の宝といったようなことをあちらこちらで言ってはおりますけども、このことについては、できる限りの支援をしてまいりたいといったようなことで、この子どもたちのスポーツ振興基金とか文化の振興基金につきましては、これまでもいろいろと改善を重ねながら、今現在、このような補助システムを確立しているところでございます。

そういうことで御理解を願えればというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 対馬市が出している、これは、本当補助は手厚いです、はっきり言って。十分と思います。自分も大人としてもらっている分があるんですね。大人として一般と壮年と、指導させていただいて、もらっている金額に対しても子供に対しては手厚いです。

ただ、今、物価高騰によるプレイヤーが飲むジュース1本でも、当時、この補助金交付基準はいつ最後つくられたんですかね。この辺からしたら、もうジュース1本でもいくらか上がっていると思うんですよね。その辺に対しても、いろいろここの基礎上げをちょっとやってもらって、どうにか1,000円でも2,000円でも多く増やしていただけたらと思います。

これ遠征費に限らなくて、今現在、ちょっと問題点だけ少し言わせてもらいます。オープン大会の参加、これスタメンだけに限定されているけど、やっぱり練習試合等とか、そういう大会においては、控え選手の育成、育成もやっぱり大事なんですよね。やっぱりそこしか、スタメンだけしかお金がないなら、どうしてもスタメンだけしか行かなかったりとかになってしまうんですよ。連れていけないと。いったら控え選手でいえば、やっぱり低学年とかでどうしても親御さんがついていかなければならない。そこにやっぱりお金が出ないということは、やっぱりまた負担になっているんですね。その辺に関して、またいろんな問題があるんで、ここら辺をまた今すぐじゃなくていいんで、改正していただいて、やっぱり保護者の負担とかの軽減にもつなげていってもらえたらと思います。

そして、1泊2日上限に県大会ぐらいたなっているんで、その辺もやっぱり勝ち残って成績を残せばベスト4などですね。その辺に対しては、また2泊3日を出してやるとか、その辺にしてやらないと。例えば、勝ち残っても帰れない、いられないから帰りますというところも出てきている現状ですね。大人もそうです。はっきり言うと。ホテル代ないから帰りますよって。そういう現状もあります。

だから、その辺もこれから寄り添って、いろんな考えを、方針を、また変えていけるところは変えていって、今年も今7月になったんで、これからまた、今現状いる学生はどんどんまた県大会とかにも行きます。これ急いでやっていかないと、今年の、来年からといったらまた今年の、それじゃかわいそうになってくるんで、これはスピード感を持ってぜひやっていただきたいと思います。

そして、3点目についてですが、これは、もう市長もおっしゃるとおり、観光交流商工課さんでもデジタルマップ、これ非常に好評です。観光客からも、やはり。こういったことについて、この3点目については、もう討論ではありません。本当、対馬市がやっていることは、非常に何か月前に比べてももういいです。しかし、一つだけ言わせてもらったら、ちょっとこれは読みま

す。

SNSとはよくできており、例えば、対馬市民向けの投稿が多いと、コンピュータが自動的に判別し、対馬市民や対馬関係者のスマホにばかり、その投稿が表示される仕組みになっております。

まだまだこれは検証が必要ですが、恐らく対馬市、SNSは全国の離島好きのスマホには表示されていない可能性が高いのです。これ自分、実際の意見を述べさせてもらいますね。実際に、以前、海士町に視察に行かせてもらったときに、離島留学で来ている生徒さんとの交流の場で、なぜ海士町なのか、対馬も離島なんだけど、選択肢になかったのかと尋ねると、対馬ってどこでつかって、こんな残念な悲しい答えが返ってきたんですね。

島根県ですから、東北や関東、関西、そこら辺が近いからそこから来ているからと思っていたんですよね。そしたら、聞いてみたところ、九州からも数名いました。もう県は飛ばします。

その子たちのスマホからですと、既に検索をかけているから、海士町などが表示されやすいだろうから、私の携帯を渡して、ちょっと離島に来る前に、来る前の検索の仕方をこの携帯でやってくれと。検索してもらったら、残念なことに、上にずらせど、ずらせど、対馬の「つ」の字も出てこなかったんです。これ2月の話ですね。今、現状は、またそれから何でしたっけ、島っ子留学とかその辺、またいろいろしていると思うんですね。

その辺で、また対馬市が取るべきSNS発信強化として、先ほど、市長もおっしゃられましたけど、目的別にアカウントをつくり発信、管理していくことが急務だと思います。移住者アカウントが地域づくり課、観光客アカウントは観光交流商工課、対馬市向けアカウントは今現在、総務課さん。もしくはSNS担当職員をつくり、別にアカウントを運用させる必要があれば、もっとよくなるんじゃないかと思います。

あと一つ、ちょっとこれは学校のほうかもしれないんですけど、国際交流科の宣伝というか、パンフレットの配付とかは、各、例えば入学するため、学校に、これは学校のほうがやっていますか。各学校が。

その辺についてもちょっと声があって、今現在、国際交流科に通っている生徒から、何で今ちょっと減ったかっていうと、その辺はところどころには届いているけれども、九州全土、やっぱり届けられるところにはそういうことを配付して、対馬の国際交流科、せっかくこういう立派なものがあるんで、ここにも、この場でなければ、そこに、市のほうから言ってもらって、もうちょっとやるべきではないかと。実際の声が福岡県に住まわれる中学生が、こんなのあるなら行きたかったよということを受けていると言っています、友達が今さら遅いということで話があったということもきましたんで、その辺も含めて市のほうも力を入れてもらえばいいと思います。

昨日、安田議員からもあったように、豊玉高校の件もあります。その辺については、やっぱり

力を入れてもらっていつてもらいたいと思います。

あと、ちょっと見てもらいたいものがある、これですね、私を含め、対馬を愛する有志メンバーで立ち上げた会で、このようなものをちょっと作成したんですよね。これです。細かく、これはもうただ見てもらうだけなんです、これ対馬が抱える様々な問題に対し、仲間たちと多角的に意見を出し合い、それぞれの要素がどのようにプラスに働き、あるいはマイナスに転じ得るかという因果関係を解き明かして作成しました。

まだこれ途中ですが、このループ図に対馬が抱える具体的な問題を当てはめることで、様々な解決の糸口を解き明かしていけるんじゃないかなと思っております。これはもう市への協力の姿勢なんで、そして、やっぱり情報発信として、対馬でも仕事だけではなく、暮らしの全体のイメージが見える情報発信も強化していただいて、移住のハードルを下げて、来やすいまちですよということを、またいろいろ発信していつてほしいと思います。

また、これ手で申しわけないんですけど、その辺に関しても、初めての離島、そういうコンセプトで、日本の神秘的な聖地として認められ、一生に一度は訪れたい場所になる、またこういったいろんな方向性から情報発信をして、対馬の魅力をどんどん伝えたいと思っております。これに関しては、やはり観光交流商工課さんや総務課さんでも、我々も協力していきたいと思うんで、どんどんこれから対馬の発展のために、お互い手を取り合って頑張っていきましょう。よろしくをお願いします。

我々だけじゃなくて、やっぱり市民の皆さんにも少しだけ先の未来を考えてもらいたいんですけど、少しだけ先の未来を考えてください。

まず、あなたは2040年の毎日を過ごしています。2040年の対馬はどうなっていて、あなたは何をしていますでしょうか。今現在のあなたに話してみてください。

これで、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 改めましておはようございます。会派對馬の風、6番議員、佐伯でございます。ぜひよろしくお願いいたします。さきの5月18日の対馬市議会議員一般選挙に

おきまして、対馬市民984名の負託を受けまして、このたび当選することができました。誠にありがとうございました。市議会議員として、市民の方々の御意見、御要望、またいろんなお困り事を聞き、よりよい対馬にしていくために、議会と執行部が互いに緊張感を持った上で、対馬市のため、また市民のために共に汗をかくことができる関係でありたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後の議会議員の活動におきまして、今回、この3日間の一般質問の中でもたびたび問題として提起されております少子高齢化、または人口減少問題、また喫緊の取り組むべき課題としてあります国境離島新法の拡大と延長についてもいろんな形で検討をし、どうしたら前に進めるのか、どうしたらいい形で進むことができるのか、できる方法をいろんな視点で議員活動として取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

1番目の観光地整備と安全対策についてという件でございますが、①といたしまして、金田城には近年多くの観光客に来ていただいている状況でございます。非常に駐車場が不足しているという話も聞いておりますし、それを解消に向けた市の取組がどのようにされているのか、どのような検討がなされているのかということをお伺いしたいと思っております。この件につきまして、対馬の観光地整備についていろんな問題がありますけれども、まずは私、観光地と言いましてもまず私非常に身近なところに住んでおりますので、その点から質問させていただきたいと思っております。

金田城の登山口といいましても、県道沿いにある部分も登山口という表現をする場合もありますし、県道から1.5キロぐらい入ったところにちょうど車が、現状であれば通常の場所であれば3、4台が止められるようなスペースはある部分があります。ところが、その先にも、今、トイレカーとかが置いてあるようなスペースがありますので、そういったところもありますので、ある程度の数は停められるんですけども、今いろんな意味で対馬の観光及びいろんな形で脚光を浴びておりますので、金田城登山口の、その駐車場が足りないというような状況が発生しているようです。コロナ禍前には韓国人観光客が40万人というとてもない人数の方に来ていただいていたんですけども、その時点では、この場所、金田城の登山口の駐車場が足りないというような状況は耳にしたことはございませんでした。コロナ禍、2019年の暮れから2020年の春先にかけてコロナ禍が始まりまして、その結果として、宿泊施設や飲食業界が一番大きな打撃を受けたというような状況が発生したことにより、全国的に日本全体として取り組んでいただきましたGo To トラベル事業や対馬を特集した番組、これはテレビが中心ですけども、対馬を特集した番組等、多く放送をいただいた結果として、海外、また1つの要因としては、海外旅行がしにくいという状況も同時に発生をしたようにあります。その結果、多くの国内観光客が対

馬に来ていただくような結果となりました。その結果として駐車場が足りないような状況が、極端に言いますと、常に、常時そういった状況が発生しているというわけではないんですけども、現実的には週末とか、またゴールデンウィークとかお盆の時期とか秋口の登山シーズンに限ってになってはくと思います。常時ではないとは思いますが非常に混雑し、そのような状況の中で、2台、3台とかが停めてあると、停め方にもよるとは思うんですけども、非常に切り返しがしにくいような状況が発生したりとか、そういった状況の中で、最近ですね先月か先々月のようですけども脱輪をしたりとか、そういったことが発生して、やっぱりその駐車場の確保が必要じゃないかということ、これは観光に携わる人たちの中からも声が上がっておりますので、そういったことを質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして②といたしまして、金田城及びこれは白嶽に対する登山も含めてなんですけども、登山客の増加に伴い、過去においても遭難等の事故が発生しており、安全性の確保のための対策が必要と考えてはおりますが、これに対する今後の対応策を市長のほうにお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

この件につきましても対馬南署のほうにも確認をいたしましたところ、令和5年においては、南署に届出があった事故が3件、令和6年は2件、令和7年が今のところ1件ということでお伺いしております。また、いろんな形でツアーとして登山をされる方たちもいますけども、そのツアーのガイドとか、または対馬の方で対馬出身の方でいろんなガイドをしていただく方がいらっしゃるんですけども、そういった方々にお話を聞かしても、実際、大きな警察に通報するような状況にはならないんですけども、やっぱりこけたりけがをしたり、また実際には大きな骨折というような状況は、多分市にも通報がないような状況の中で、そういったことが起こっているようであります。そういった中で、こういった形でその安全、そういったことを連絡が取れる状況がない環境、城山におきましても、金田城におきましても白嶽におきましても、麓の方から登っていった頂上部分では、連絡が取りやすい環境が実際あるのが現状なんですけども、麓から登っていく、ほぼ頂上の手前のところまでぐらいいは電波が届かない状況がほとんどだと、そういった中で、これに対しての対応策というものを考えか、何か対馬市として検討をいただけないかということをお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目といたしまして、県道24号線の箕形吹崎間また吹崎加志間のトンネル工事についてということをお伺いしたいと思っております。まず、1番目ですけども箕形吹崎間の工事の進捗状況と開通の予定及びトンネル完成後の吹崎側から加志について、取付道路が必要になってくるような状況になるのかなと思っておりますので、そういった状況がどのように推移するのかということをお伺いしたいんですけども、本来、この質問に関しては、県道24号線ということもありまして、対馬市にとっては管轄外だということでは理解はしております。ところ

がこの問題を今回いろんな意味で今日いらっしゃる方、選挙が終えて、まず1回目の議会ですの
で、そういった、東議員も先ほど言われましたけども、いろんな市民の声を聞いた形でこの一般
質問に向かっている人たちが多かったのかなと思います。そういった意味で、私も私の地元に近いところを回りまして、いろんな市民の皆様からの声として、正直言って一番近いところではこの問題が一番多く質問として、どうなるのか、いつできるのかが全く分からないんだけど、アナウンスもないし、そういった情報も入ってこないんだけど、どうかしてくれんかね、何か方法はないかねということを言われました結果として、県のほうからこういった説明を直接していただくような形ってなかなか難しいのかなというふうに考えた結果として、この場で質問をさせていただき、管轄外ではございますけども、対馬市の方からの回答をいただければという形で今回質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

②といたしまして、同じ内容なんですけども吹崎加志間のトンネル工事につきまして、現在の進捗状況と完成、開通の見込みについて、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、箕形縣ノ浦圃場への海水流入の件についてということですけども、これも、今回、3点ともどちらかというと身近なところでの私の日々の生活圏での問題点を今回質問させていただくような形になっておりますけども、やっぱりこれも身近なところでいろんな方々と日頃接する中で、非常に問題視はしてるんだけどなかなかその声が届いてないという現状がありましたのでこれも含めて質問させていただくことにさせていただいております。よろしくお願いいたします。

令和4年の7月19日だったと思うんですけども、水害により大水が出まして、海岸保全護岸、一般的に言うと防波堤みたいな状況になっているんですけども、その一部が崩壊し、その後、令和5年度に護岸の復旧工事自体は完成はしていただきました。護岸自体は崩れて、それが復旧して、完全に海水の流入が止まるものと私どもも思っていたんですけども、結果的にそれが流入が全く止まらないというような状況が発生し、その後、また再度、対馬市及び長崎県の範疇もありますので、そういったところといろんな協議を進めてまいりました。それが令和5年の9月ぐらいからその協議を始めさせていただいて、いろんな角度から検証をお願いはしているんですけども、まだまだ今の状況ですと海水が田んぼの方に流入してくるような状態が大潮また月によっても大潮の高さが変わってきますので、特に3月とか8月とか、そういった時期にはもう完全に海水が入るという状況がまだ改善されておられませんので、その件について質問をさせていただきたいと思っておりますので、その状況と今後の対策についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに金田城の駐車場不足解消に向けた取組についてでございますが、金田城跡は我が国最古の官撰史書である日本書記にその名がある国を代表する史跡として知られております。美津島町黒瀬及び箕形地区に所在する金田城跡は、西暦667年に築かれたことが日本書記に記されており、西国防衛の最北端に築かれた金田城跡の重要性と遺構の良好な遺存状況に鑑み1982年3月23日に特別史跡に指定され、現在に至っております。

御質問の駐車場についてでございますが、金田城跡登山口周辺には、一般的に認識される駐車場はありません。現在は、登山口前に軽自動車で5台程度、トイレカー周辺に数台駐車スペースがございます。さらに登山口手前数百メートル付近にも複数台駐車可能なスペースがあります。これらは全て未舗装部分であり、これまで駐車場として整備した実績はございません。管理面におきましては、定期的に巡視を行いリーフレットの補充、側溝及び路面の状況確認を実施しております。風雨が強くなれば落石も倒木も発生するため、定期的に除草、路面清掃も実施しております。金田城跡の来訪者は近年増加傾向にありまして2018年に続日本百名城に認定され、城郭スタンプを求め城愛好家が訪れるようになり、2019年9月に日本最強の城スペシャル、2022年10月にブラタモリで放送され、個人客はもとより観光バスで団体客が訪れるようになり、旅行パック商品としても定着しているようでございます。そのような状況から駐車とアクセス道路であります林道城戸線は停めにくく離合できないこともあることも認識しております。

私自身、これにつきましては、何とかしてこの駐車場をつくりたいということでいろいろ努力をしておりますけれども、この特別史跡ということで、なかなか実現に至っていないというのが実情でございます。そういうことでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、金田城及び白嶽登山における遭難等に対する安全対策についてでございますが、まずは、金田城跡についてお答えいたします。先ほど答弁したとおり、金田城跡は近年テレビ番組等で紹介され、知名度が上がり、来訪者は増加しております。金田城跡では過去3年間、対馬南警察署及び対馬消防本部に遭難通報はあっておりますが、昨年9月、文化財課に他県から訪れた観光客から道に迷ったと連絡がっております。急遽職員が駆けつけ山中で合流し、宿泊先まで送り届け大事に至っております。その後、道に迷った箇所にルート表示板を設置し、改善を行っております。

また、現地では、2箇所にリーフレットボックスを設置し、登山口までの車両通行注意点と城内のルート案内の周知を行い、来訪者の利便性向上に努めているところでございます。

次に、白嶽登山でございますが、対馬南警察署及び対馬消防本部への聞き取り調査では、遭難通報は令和5年度に3件、令和6年度は2件で、いずれも適切に救助されております。なお、遭難時の通報に関連しまして、金田城跡及び白嶽登山道では場所によっては携帯電話の通話が困難

な環境にあり、課題はあるものと認識しております。しかしながら、携帯キャリア各社は人口密度や通信需要などの基準等により、基地局の整備をなされておりますので、今後、金田城跡及び白嶽全体が通話可能なエリアとして整備が進むかどうかにつきましては大変厳しい状況であろうと推測しております。このため来訪者の安全対策として金田城跡ではリーフレットと案内板による注意喚起を継続してまいります。

次に、白嶽登山では、昨年の11月に対馬観光物産協会、対馬南警察署、市の3者及び登山ガイドが合同で白嶽登山道の安全対策を含む現地確認を行い、登山ルートを見失うことがないように、木製の目印や登山ルートを示すルートリボンを新たに設置しております。

また、ヤママップ登山アプリは、携帯がオフラインでも事前に登山ルートをダウンロードすることで、現在地を確認しながら、安全な登山ができるため、対馬観光物産協会ホームページ、空港、港でも既に周知を図っておりましたが、本年4月から運用を開始した対馬観光デジタルマップにおいても、登山アプリの利用を周知しております。

金田城跡、白嶽登山のいずれも現地を訪れる前に情報を入手することが重要なため、遭難等を防止するための注意喚起と、周知広報に力を入れてまいります。また、昨年の12月に設立された対馬エコツーリズム推進協議会のトレッキングガイド部会においても、今後安全対策等の検討を行っていく予定でございます。今後とも対馬観光物産協会、市及び関係機関が継続して連携を図り、さらなる安全対策に取り組んでまいります。

次に、県道24号線の箕形から吹崎間、吹崎から加志間のトンネル工事についてでございますけれども、御質問の県道24号線のトンネル工事の所管は長崎県であり、回答につきましては、対馬振興局からの聞き取りとなりますことを御了承願います。本路線は、生活道路及びマグロ養殖等における運搬路として重要な路線であります。幅員狭小でカーブが多く見通しが悪い、車両の離合に支障を来していることから、安全で円滑な生活道路の確保及び産業支援を図るために整備を行っているところであります。

1点目の箕形から吹崎間の道路工事についてでございますが、現在の進捗状況としましては、トンネルの照明設備、非常用設備等の設置工事及び取付道路の工事に着手しております。開通予定につきましては、残る工事の進捗によるところが大きいことから、現段階では、明確な回答はできないとのことでございます。また取付道路の設置につきましては吹崎側の坑口から吹崎地区へ流れる河川沿いに設置し、現在の県道へ接続する計画となっております。

2点目の吹崎から加志間のトンネル工事につきましては、トンネルを含む工区全体の用地買収に今年度から着手するとのことであります。開通の見込みにつきましては、用地買収の進捗を考慮しながら、工事に着手予定であるため、開通の見込みは現在のところ未定とのことであります。県といたしましてもこのトンネル工事の完成を地域の住民皆様が待ちわびていることは承知され

ておりますので、早期完成を目指し努力しているとのことでございます。また、今後の供用開始や完成期日などの情報の提供につきましては、可能な限り情報を提供していただくよう、対馬振興局へお願いしていきたいと考えております。

最後に、箕形縣ノ浦圃場への海水流入の件についてでございます。御指摘の水田は、箕形地区で組織されました組合により耕作されている12筆からなる約2ヘクタールの水田で主要地方道沿いにあり箕形地区の湾に面した県の海岸保全護岸の背後地となっております。護岸と水田の間には潮溜まりがあり、その排水用のボックスカルバートと水田の横を流れる普通河川の河口の2か所に海水の流入防止用として潮位の干満に伴って開閉するフラップゲートを市が管理しております。

令和6年9月の一般質問におきまして、大浦議員より同様の質問があり、その際に答弁いたしましたボックスカルバートの修繕は、県が10月に実施し、フラップゲートの修繕は市が12月に実施をいたしておりますが、現地調査や聞き取り調査などを重ねたところ、まだ補修が必要な箇所があるため、市が管理するフラップゲートにつきましては、再度修繕の依頼を行っております。県管理部分のボックスカルバートにつきましても県に修繕を求めてまいります。今後も、現地の状況を注視しつつ、耕作再開に向けて県と連携してまいります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 市長どうもありがとうございました。それでは、まず1点目のところから確認をさせていただければと思いますけども、実際今ある程度の車を止めるスペースはあるのは現実なんですけども、やっぱりいっぱい週末とかさっき言ったような形で多い時には確保できない、やっぱり危険な状態も発生するということで、市長も言われましたように確保することにいろんな手立てはしたけども今のところその確保に至っていないということで、今の現状のようなんですけども、今の現状、多分市長も御存じだと思うんですけどもトイレカーの向かい側に元々はどうも田んぼか何かだったみたいなのところがあるんですけども、そこをどちらかというとスムーズに車を止めるようなことが可能な状況にはあるようにあるんですが、そこには地権者がいらっしゃいますので、そことの協議は必要になるかと思っておりますけども、そことの協議と、現実、私も先日現場を確認はしたんですけども、非常に石がごろごろしておりますのでそういった石を取り除き、若干車の出入りをするような部分さえ若干手を加えれば駐車スペースとしては使用することが可能なような状況に素人目に見ると見えるんですけども、そういったことが現実的に国指定の特別史跡であるということは私も小さな頃から理解はしておりますけども、そういった若干の変更も難しい状況にあるのかどうかお聞きしたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここにつきましては、先ほども答弁の中で私も申し上げましたように、私自身も何とかこの整備をしたいと。まずトイレをつくりたいと言っても、トイレも許可ができないといったようなことで、何とか、じゃあ、トイレカーなら問題ないだろうというようなことで、あそこにトイレカーを置かせていただいた次第であります。実は、ここにつきましては、長崎県の前の知事であります中村知事も県道からこの登山入り口のところまで道路、林道を広げてはどうかということを盛んにおっしゃっていただいております。そこで、県の文化財課とか、いろんなところにしたんですけど、なかなか県知事が言ってもそれがやっぱり特別史跡といったようなことで、実現には至らなかった経緯がございました。そういう中で、本来であればこのような現状を改善するためには保存管理及び整備活用計画という策定が必要だということなんですけども、これをすれば何とかなるのかなといったことで、市といたしましても何とかこれを早くやりたいとしているんですけども、今現在、越高の遺跡がやはり指定を受けましたので、こちらのほうを先に保存計画をしております。

そしてその後、金石城跡、また金石城庭園の整備事業のほうも着手しておりますので、まだまだやるにしても先になろうかということで、ちょっと今すぐ何年からやれるということは言われない状況でございます。ただいろんな関係で私も事故が起きた場合、何とかこれ事故が起きる前に何とかせんばいかんという思いを常々持っているんですけども、そういった状況で国指定の特別史跡ということで、この史跡指定が本当に大変だなという思いを持っているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。市長が言われるように国指定特別史跡というところで、いろんな法律でがんじがらめの状態だということは理解はしてはいたんですけども、今の現状の中であのところ駐車場として本当に原っぱの状態なんですけども、その状態を若干石がごろごろしてますのでその石を動かすこと自体が難しいということも含めて言われているのかどうか分からないんですけども、そういった若干の手を加えることさえも難しい状況であることがそういう特別史跡なんだよということになるということなんではないでしょうか。それとも、ただ手続上の順番があるんで、今のところそれはすぐにはちょっと手がつけられないんだよということなのか、いかがでしょうか、すいませんが。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も詳しくはないんですけども、文化財課の職員等に聞いた中でも、ただ特別史跡ということで、本来であれば木一本を切るにも許可がいるというようなことで、私であれば、議員がおっしゃられる元田んぼのところは埋め立ててありますから、ちょっと石ころ

を拾えば、あそこは十分駐車場になるものと認識はしておりますけども、ただ、市としてそれができないというようなことでございます。

○議長（春田 新一君） 6 番、佐伯達也君。

○議員（6 番 佐伯 達也君） ありがとうございます。いろんな問題もまだまだあるようですので、その辺も含めてまた担当の部署とも、今後私のほうとしても協議を、お話を詳しく聞いてみて、また可能性を探っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、金田城と白嶽においての電波が届くか届かないかということが最終結論なんですけども、いろんなところに私も確認をいたしまして、そういう結果からいいますと、いろんな意味で行政、いろんなところからの申出があればその検討をいたしますし、特にこれは a u さん、対馬にも 3 キャリアがありますので 3 キャリアを含めてちょっといろいろと調べてはみましたけども、a u さんであれば、今対馬のほうにも 3 か所スターリンクを設置しているという状況があるそうです。その定期的な検査もメンテナンスもある業者がしているということで、まず、私もスターリンクという形での電波の確保ができないのかと思ったんですけども、現実的に対馬にスターリンクを再度追加で設置するような計画はもうありませんというような形の方向性だということでありましたので、それは難しいのかなと思ひまして、いろんな意味で電波改善要望という形で携帯キャリアの各社はいつでも受け付けておりますよということで、そんな山のような場所でもそういった要望が通るんですかということを確認しましたら、結構通ってますよと。そういった結果として、先ほども警察のほうで資料を出してるんですけども、その中にありまして、日本全国で山岳の遭難件数が令和 5 年までの資料しかなかったんですけども、件数が 3, 1 2 6 件で遭難者数が 3, 5 6 8 名いらっしゃるということでした。その中に通信手段の使用状況というものがありまして、結果的に携帯を使ってその救助要請をしたという割合が実は 7 5 % もあるんです。私逆に言うと電波の届かない場所は 2 5 % しかなかったというようなことが警察のほうの資料で出ておりました。ということは対馬の今の白嶽と金田城の状況からしますと、私も私だけの主観でどうかなと思ったのでちょっと何人かの方に聞いてみたんですけども、7 5 % が電波が通じるような状況にあると思いますかというのと、逆じゃないですかと。私も本当にちょうど逆ぐらいかなと 2 5 % ぐらいの部分が電波が届くような形であり、7 5 % は届かないんじゃないかというような状況である状況のような、これは確定数値ではございませんけども、そういったイメージを持っている方がいろんなガイドをするとか、山に携わっている方からの声ですので、そういった大きな間違いではないのかなというふうには感じておりますけども、そういった状況でありました。ですから、できれば行政のほうからも、電波改善要望という形で出していただければしっかり検討をし、進める可能性は十分ありますよということを完全な a u 本体ではないんで

すけども、a uの仕事をしている業者の方からはそういった形で進むことはよくありますよというような回答をいただいておりますので、もし可能であれば、そういった要望を出していただければと。いろんな形で過去に白嶽で遭難がありましたときにも、私たち正直言って地元の消防団ですので消防団としての出動もいたしました。何日も続けて出動をした、いろんな形で非常に消防団だけではなく、消防署、警察、自衛隊、消防団という形でとてつもない人数の方たちが一斉にそういう捜索をするという結果を何度か私も経験しておりますので、そういったことがあることは最終的には行政にとってもプラスになることじゃないかというふうに認識しておりますので、そういった可能性を上げる形を取っていただければ非常に助かるかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

この件につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして県道24号線の箕形吹崎間のトンネルの件ですけども、この件に関しましては今、市長のほうから聞き取りでの説明しかできませんよということで、それも当然そうだということでも認識しておりますので全く問題ありませんが、あくまでも本当に市長も地元の方々の悲願であるというような表現をしていただきました。全くそのとおりなんです。今でもあの道を通ったことがある方は皆さん御理解いただけたと思いますけども、本当に、対馬でもまだこんな道あるのかというような道路が生活道路として今でも残っておりますので、そういったことを、それが改善されるということを皆さん非常に待ちわびておりますので、この場で行政の方、皆さん御存じだと思いますけどもこの場でいろんな意味でいろんな角度から市民の皆様にもそういった状況のところもあり、また対馬の中にはほかにもそういった部分あると思います。そこにはいろんな意味でやっぱり優先順位という形でそういう改善が進んでいるとは思いますがそういったところのいろんな現場、市民の声を1つずつ拾っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それとまた、今のところいろんな完成についての予定は未定ですということではありますけども、当初工事に入るときに説明を受けたのが、私が令和4年の11月に業者、奥村組を筆頭とするJVでの業者でしたけども、そういった形で地域のほうに説明に参りますということで、説明をいただきました。そのときの説明では令和5年の3月頃から、掘削というかトンネルを掘るための準備を始め、5月、6月ぐらいから実際に掘り始めたとは思いますが、1年ぐらいをかけてその掘削、貫通までの時期を要し、その後1年ぐらいをかけて令和7年の4月には開通する予定ということです。私たちは実はそのときの地域に対してのいろんな説明にこられたときの資料も私も持っておりますしその後も進捗状況についての書類も奥村組、業者のほうからはいろいろいただきましたので、そういったものもしっかり保存をしておりましたので、それはあるので、それ自体は間違いはないと思うんですけども、その後、いろんな事情があつて、結果的には

遅れてきたのかなというふうなところはいろんな問題があるのかなというところは若干全ては理解できませんけども、何かあっているんだなというようなことも見聞きすることはあるんですけども、そういったことが全く地域に対してしっかりと説明もなければ、私とかはいろんな意味で自分から情報を取りに行ったりすることがあるので分かる部分はあるんですけども、やっぱり地域にずっと通常の生活をしている方々にとっては、そういった情報もなかなか入りにくいという状況はありますので、それは県の工事であるからということもあるのかもしれませんが、市のほうにも、もしかしたらそういった状況があるのであれば、そういったところは行政としてしっかりと気をつけて今後も進めていただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、これについても終わらせていただきます。

続きまして、3番目の箕形縣ノ浦圃場への海水流入の件についてということですけども、この件が1つ市長にもお聞きしたいんですけども、私、実はたまたまその令和5年が地区のほうで区長という立場でありまして、区長としていろんないきさつの中で、区長として要望書を出してくれないかというようなことに最終的になしまして、要望書を提出をさせていただいておりますが、その要望書があること自体は御存じかなと思って、ちょっと御存じでしょうかということをお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要望書自体は写してございますけども、私の手元にもまいっております。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。これは結果からいうと、当初、護岸が壊れて、護岸に関してはすぐ災害ということで県のほうの対応が決まりまして、私どもからすると、結果からいうと速やかだったんだろうなと思うんですけども、しっかりと予算を取っていただいて修復ができ、今完成してそこからの海水流入というのが全くゼロかということと分かりませんが、多分ない状態には復旧できたのかなというふうに感じております。

ところが、県の範疇のボックスカルバートの部分と、市の範疇のフラップゲートの部分というところが、市のほうに関しても県のほうの範疇にいたしましても若干の工事はしていただいたのは理解をしております。ところが、海水流入がその奥にあります田んぼのほうに、田植えをできるような状態まで海水が入ってこない状態が確保されたかということ、そうではない状況がずっと続いているという状況がありますので、その辺に関して現状の市のほうとしての認識がどういう状況にあるかということを確認したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっとそのところについては担当部長のほう詳しいと思います

ので、担当部長のほうからお答えいたします。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今後の対応策につきましては、まず対馬市管理のフラップゲートにつきましてはパッキン部の補修工事が必要ということで、これにつきましては業者に現地確認を依頼した上で早急に対応する計画としております。それから、ボックスカルバートにつきましてもこれは県の範疇になると思いますけども、令和6年の10月に一旦補修をしていただいておりますけども、現地を確認させていただきますと、まだ不足の箇所があるということは聞いておりますので、これにつきましても、県とそれから地元の皆様と立ち会いをさせていただいた上で必要な補修工事を速やかにできるように、県と調整をしてまいりたいと思っております。

それから、恐らくこれで若干の効果は期待できるかと思うんですけども、なかなか抜本的な解決というのが難しいようであれば、並行して、海岸保全施設背後の用悪水路の部分ですね、これにつきましてはその潮溜まり部として地権者であります箕形地区自治会、これ、10名共有だろうと思っておりますけども、この辺と協議をしながら、例えば公共残土を投入をして海水の侵入を遅延させるというようなことも含めて、幅広く検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。実は、今の説明だけでは今までの経緯が全く分からないと思うんですけども、実際、市のほうにもフラップゲートの範囲なんですけどもフラップゲートに関しては修理をしていただいたんですけども、その修理をした後多分何か月かしたらすぐそれが機能しない状態になってしまったのが現状で、それに対して再度修理をしますよということですので、その状態、また同じことが繰り返されないようにはしていただきたいというふうには切に要望いたします。それと、県のほうの範疇のことをここで話しても難しいと思うんですけども、県のほうの範疇も私ども、地元として原因がどこにあるのかということをしつかりと伝えたつもりだったんですけども、その伝えた状況に対しての施工が現実的にはなされなかった結果として、今の状況があるのかなというようなことを感じているのが現状でありますので、そういった中でやっぱりいろんな現場の声とのすれ違いがあったりすることはそれはどこにもあるとは思いますが、できればそういったことができるだけ少ないような形で、今後いろんなことを進めていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今後、しっかりと進めていただくいろんな形の検討もしていただいているということでしたので、しっかりとそれを一緒に協議をしていただいて進めていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ちょっと話は変わりますけども、一般質問の初日の日、陶山議員のほうも話をされましたけども、私も子どもを子育て、対馬高校の寮の話をされたんですけども、あの話実は私も同じタイミングで同じ話を聞きまして、本当に今の対馬高校の現状、対馬高校、子供たちに関わる場所、いろんな問題がある、先ほどの東議員の話もありました。いろんなこと、問題があります。そこには、行政側からするとしっかりと予算との優先順位ですと、それも当然分かりますので、そういう中で、やっぱり行政の仕事として何が一番大事なところであり、私たち議員として本当に何が必要なのかということは緊張感を持ってという言葉をちょっと最初に話をさせていただいたんですけども、そういった中で本当に何が正しく何が今優先順位として正しいのかということをしつかりと議論しながら、ここで対馬市民のためということをここにいる議員の方たちみんなそれを背負ってここにいますので、そういったものをしつかりとここで協議ができる関係をしっかりと保ちながら、よりよくするための対馬市をつくっていくための場ということを認識して、私としてもこの4年間、基本的には4年間あると思いますので、4年間を頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

ということで私の一般質問を終わらせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からとします。

午前11時53分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 皆さん、こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

質問に入ります前に一言、先の対馬市議会議員一般選挙におきましては多くの皆様から御支持をいただき、当選することができました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

この選挙、3位でありましたけれども、大変厳しい選挙を感じました。傍聴、今、お一人いらっしゃいますけれども、新人の皆様には多くの傍聴が来ていただいております。それぐらい新人にものすごい支持が集まった、そういう選挙であったと思います。

市長もおっしゃいましたけれども、議会を変えてほしいと、それは私も強く感じたところでありまして、与えられた4年間しっかりと頑張っていきたいと思っています。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問をさせていただきます。3点質問をさせていただきますけれども、1点目と2点目については選挙公約と言ったらちょっと恥ずかしいんですけど

ども、選挙遊説中、私が訴えてまいった2点でございます。3点目は、また改めて申し上げますけれども、1点目から最初に申し上げます。

带状疱疹ワクチンの定期接種化についてでございます。

ありがたいことに、今年度の4月から带状疱疹ワクチンの定期接種が始まりました。接種費用に対して、対象者のみに助成されることになり、約半額弱の個人負担で予防接種が受けられることになりました。

ただ、带状疱疹ワクチンはB類ということで、接種に対する努力義務や勧奨がありません。ということで、対馬市は対象者に個別に連絡はしないという方針のようであります。

私は、せっかく定期接種を始めても連絡がなければ、自分が対象者だと気づかない人も多いと思います。認知度を上げるためにも、本市が対象者に個別連絡をするべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目につきましては、1次産業の担い手確保のための仕組みづくりについてでございます。

対馬の豊かな自然の恵みを生かした1次産業を副業としてできるように、仕組みづくりをつくって環境を整えられないかということであります。

ちょっと地元の話で恐縮ですが、私のふるさと高浜は海の恵みによって地域経済を支えてきたと思っています。あふれるほどの海の恵みが、私たちを幼少期から育んでくれました。ヒジキを取ればお年玉みたいなお小遣いをもらいました。そんなこともだんだんなくなりましたが、まだまだ海の恵みはあります。

それは、人口が減ると働く人も減るからで、漁場も増えるし、農林業でいうと田畑も増える、ほだ場も増えてくる。副業レベルの収入であれば、1次産業ができる環境にあります。できる条件がそろっているということです。

今、本市は1次産業を本業として別の仕事を副業できる支援制度を設けていますが、私は逆に1次産業を副業に、または1次産業同士でもいいのではないかと考えています。

ただ、1次産業は技術が要りますので、その技術を磨ける仕組みづくりや地域づくりが必要となります。

この物価高騰の中、少しでも収入が増えれば生活が楽になるし、それと併せて対馬の自然の恵みを次の世代につなげていかなければならないと考えています。

実家が1次産業の家であったり、バイタリティーのある移住者や元気のある市の職員上がりの方々など、既に1次産業を副業している方々はいっぱいいらっしゃいますが、まだまだ普通の人々がチャレンジできるような仕組みづくりができないかということでもあります。

市長の中長期的な構想をお伺いします。

3番目につきましては、食品ロスの削減についてであります。

コロナの影響から最近宴会をすることが少なくなってきましたが、これからだんだんと大きな宴会が復活してくるものと考えています。特に男性ばかりの宴会のときがそうなんですけれども、乾杯をしたら時間を置かずお酒のやり取りが始まります。そして、お開きを迎えたときにはたくさんさんの料理が残っていて、いつももったいないなと感じるところです。

そこで、宴会などで大量の食べ残しを減らすための対策として、宴会の最初の30分と終わりの10分は食事に集中する3010運動というものがあります。

この3010運動は、長野県松本市が発祥の地といわれておりまして、環境省もいいことだということで全国の自治体に推奨をして積極的に取り組んでいる自治体もあります。

なぜ、このテーマを取り上げたのか。何年か前になりますけれども、厚生常任委員会でこの3010運動に取り組んでみたらどうかという提言をしたことがありまして、ずっと時が流れていきまして、そしたらいつの間にか3010運動が対馬市のホームページに掲載していました。よかったとは思ったんですけれども、市が具体的にこうやっていきますという情報発信が全くありませんでしたので取り上げさせていただきました。

本市として、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

初めに、带状疱疹ワクチンの定期接種化についてでございますが、带状疱疹とは、多くの人が子供のときに感染する水疱瘡のウイルスが原因で起こります。水疱瘡が治った後も成人の90%以上はウイルスが体内に潜伏しており、加齢や疲労、ストレスなどで免疫機能が低下するとウイルスが活性化し、神経を伝わり、皮膚に到着して痛みを伴う発疹を生じる病気でございます。特に50歳代からの発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症するといわれています。

带状疱疹ワクチン接種につきましては、本年4月から一部助成を実施しております。令和7年5月末現在で既に48人の方が接種されております。内訳は、生ワクチン接種者9人、不活化ワクチン接種者39人です。接種率は2.1%となっております。

带状疱疹ワクチン接種の対象者への個別通知の実施についてでございますが、本市では、区長への依頼による各世帯への回覧、広報紙やホームページ、対馬市CATV、また、市内各医療機関へのポスター掲示を依頼し、対象者の方へ周知しておりました。

当初、本市においては努力義務のないB類疾病であるため個別通知はしないようにしておりましたが、個人の発病や重症化予防のためには、その実施が効果的であると考えられます。つきましては、県内各自治体の取組を参考にしながら、個別通知の実施に向けて準備を進めてまいりま

す。

次に、1次産業の担い手確保のための仕組みづくりについてでございますが、現在、1次産業の担い手確保のために行っております施策といたしまして、まず、農林業分野におきましては、農業次世代人材投資事業により就農直後の経営確立に要する経費として3年間支援しており、現在3人の方に活用いただいております。

また、水産業分野におきましては、漁業担い手育成と定着促進を図るため、漁業と漁村を支える人づくり事業と対馬市漁業あととり育成事業の2つの制度により最長2年間の支援を行っており、これまでに101人の方に活用いただいております。

次に、対馬市第1次産業プラス副業支援事業でございますが、対象事業としては、議員御指摘のとおり1次産業を本業として別の仕事を副業とする場合のほか、1次産業プラス1次産業の場合も対象としております。しかしながら、同事業の中で1次産業を副業とできるのはUIターン者のみに限定しており、市民にまでは拡大できておりません。

本市において、今後の1次産業の維持を図っていくためには、議員御指摘のとおり、1次産業を本業とすることと併せ、副業として取り組んでいただくことで市民の所得向上はもとより、農林水産業の生産量の増加につながるものと考えます。

よって、1次産業を主とした後継者の育成につきましては、従来からの事業を強力に推進していくとともに、1次産業を副業とする方への支援につきましては対馬市第1次産業プラス副業支援事業の本年度以降の事業ニーズを把握した上で条件等を精査しながら拡充を図ってまいります。

最後に、食品ロスの削減についてでございますが、初めに、食品ロスとはまだ食べられるのに廃棄される食品のことであり、日本では年間472万トンの食品ロスが発生しております。これは1人当たりおにぎり1個分の食べ物が毎日無駄になっている計算となります。そして、この食品ロスに対処するために3010運動というものがありますが、これは宴会などの場面において最初の30分と最後の10分は常に席について食事を楽しみ、食品ロスを防ごうという全国的な取組でございます。

本市におきましても食品ロスは重要な課題であり、地球環境への負担軽減、資源の有効活用、そして経済的損失の抑制という観点から削減に向けた取組を強化していく必要があると認識しております。家庭や事業所から出る可燃ごみの中にはまだ食べられるにも関わらず廃棄される食品が一定量存在しております。また、私も出席しております懇親会や地域の宴席の場におきましても飲食物等の食べ残しが多く存在しているのも事実であります。

本市では、食品の無駄を減らすだけでなく、資源として再利用することが有効であるため、焼却量やCO₂排出削減の目的で生ごみ回収事業を行っておりますが、議員がおっしゃられますように生ごみが発生する前の食品ロス削減への取組も非常に重要であると思っております。

今後は、飲食店や宿泊施設と連携を図りながら3010運動をはじめ、食品ロス削減の趣旨を広報やホームページ、SNS等による情報発信だけでなく、チラシの掲示や呼びかけ等により広く周知し、様々な会合や地域の宴席などにおいてこの運動の実践を呼びかけてまいります。

また、昨今、SDGsの観点からも食品ロスへの関心が高まっていることから、学校教育や地域イベント等の機会を活用し、子供から大人まで幅広い世帯への意識啓発を進めることで市民一人一人が食品ロス削減の重要性を理解し、行動につなげていただけるよう取組を推進してまいります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 4期16年、議員をやってまいりましたが、ここまで前向きな答弁をいただいたのは初めてであります。ありがとうございます。

まず、1番目について、带状疱疹ワクチンについてでありますけれども、準備を進めていくという御答弁をいただきました。

1つ、私も前回ですか、国や県の自治体などの動向を注視しながら検討を重ねていくというそういう答弁をもらったら普通しないというそういう発言ということは長くやっていれば分かるんですけども、今回、他の自治体を带状疱疹ワクチンとその前の肺炎球菌ワクチンについて調べてみたんですけども、始めインターネットで見た限りは県下21市町は半分ぐらいの自治体が個別通知をしていたんですけども、書類上です。ちょっとこれおかしいなと思ひまして各自治体にそのことだけ尋ねたら、意外や意外、最初は通知する気はなかったんですけども、やっぱりよくよく考えたら通知するようにしましたとかいうそういう自治体はかなり多くて、調べますと対馬市の対応と一緒に松浦市だけだったんです。あとは肺炎球菌ワクチンも带状疱疹ワクチンともに個別連絡をしていました。他の自治体はこういう動向ですので、ぜひそれに追従するという形は、またおかしいですけども、やっぱりほかの自治体から聞いても今回も不活化ワクチンが接種率が高かったということですけども、やっぱりこれは10年経っても7割以上の予防効果があるということで、やっぱりこの肺炎球菌も含めましてこの2つは非常に予防効果が高いワクチンだと、もう一つが費用対効果です。費用対効果が非常に高いという、要するにワクチンで始め先行投資をするんでしょうけれども、ワクチンを打たなかったとき、例えば带状疱疹にかかったらその後の治療が高いという、高いので安いワクチンを最初に先行投資をするというのが費用対効果が高いというんですけれども、この2点が非常に高いということでしたので、ほかの自治体のうち21自治体がやっぱりしていたということだったと思います。

市長も準備を進めていくという発言をされましたのでそれを信用いたしまして、この件は終わりたいと思います。

次に、2番をちょっと飛び越えて3番目です。

これについても前向きな答弁でしたので、それ以上話すことがないと言ったらあれなんですけれども、ちょっと1点だけお尋ねしますけれども、4Rというのがありますが、4Rです。ごみを減らすという4R。今やっているのが生ごみ回収事業ということです。要するに、生ごみから堆肥に変えるという、いわゆるリサイクルです。私が今回提案したのは3010運動です。これはそもそも生ごみになるものを減らそうというリデュースと言いますが、これが4Rのうちの優先順位としては今やっている生ごみ回収事業より優先順位が高いということになりますけれども、だから市長も3010運動については前向きなんです。そういう話でしたので、これも質問してもあれでしょうけども、1点ちょっと聞きます。

この長崎県食品ロス削減推進計画というのは、これ県が策定をしてその中で市の義務とか責務というか、それについて、市は地域の特性に応じた施策を実施すると市の責務を書いてあるんですけれども、今後、市が、市長がこういうふうにやりますという情報発信をしたわけですが、県とどういうふうに関連してやっていくのか、それを教えてください。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） 黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

市といたしましても、今、SDGsの未来都市宣言をいたしておりまして、様々な島内での循環経済、そういうものを目指している中でやはり食品ロス関係も含めて取組は強化させていただきたいと思っておりますけれども、市単独ではなかなかこういう取組は難しいと思っておりますので、今回3010運動の件も再度、黒田議員のほうから御指摘もいただきましたし、今後、県のほうとも食品ロス対策も含めて連携を強めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） この3010運動、その食品ロスの活動の中のほんの一部だと思うんですけれども、身近にできる取組でもありますし、また、市民と事業者が一体となってやるという、やはりそのしなやかでいける対策の波及効果にもなるのでこれは取組をさっきの御答弁のとおり進めていただきたいと思います。

最後に、2番目の1次産業を副業にというこの件についてですけれども、市長のほうで、今、1次産業プラスほかの別の仕事の副業ということで、UIターンを限定しての事業でありますけれども、それを今年度の実績を精査をして拡充を図っていく方向性だということで、これも前向きな答弁でしたのでありがたいと思います。

1つこの件について現状という認識をしておられると思うんですけれども、10年経ったら多分漁業の方も致命的に減少すると思うんですが、多分、農林業のほうはそれ以上、輪を掛けて

激減するであろうと思います。今、裾野を広げていけば、その中でやっぱり刺激をされて本業にという、ある意味、農協・漁協を助けきるような事業者に成長するという、そういう可能性も秘めていると思うんですけれども、市長は拡充を図るということでしたけれども、この10年ですけれども、この1、2年が吉野議員もおっしゃっていましたが、今手を打たんと10年先がとんでもないことになるので、その拡充を図るという御答弁をいただきましたけれども、かなりの力をかけてこの1、2年は力を投入していただきたいと思うんですけれども、そこら辺の現状認識はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 条件等を精査しながら拡充してまいりたいという答弁をいたしました。ただ、ちょっとこのことについては、もちろん拡充はやっていきたいと思っておりますけれども、ただ、そこに一部のやはり条件と申しましょうか、制限と申しましょうか、そういったところは設けていく必要があるんじゃないかなということは担当部局のほうとも話しております。と申しますのが、例えば漁業等におきましては、今現在、別の本業をしている方が趣味の魚釣りをしたいということで船を買いたい、イカ釣り用のランプをつけたい、それでこの事業に申込みをしたら補助が頂けるんじゃないかというようなことになるとそこはちょっとまた若干違うのかなと。そこではやはり釣った魚等を漁協等に渡したりするような、やはり何らかの準組合員的な行為をしてもらうようなことが一つの条件に当てはめていかないと、この事業そのものが失敗するのではないかなというふうに考えております。そういうことでいろんなことを皆さんと職員とも論議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 準組合員的な行為ですね。要は漁師といえば箱立てをちゃんと出荷するということですね。それは当たり前条件として入れなきゃいけない話だと思います。分かりました。

今回、私の尊敬する漁師の方がこういう言葉を言って、私もああそうだと思ったんですけど、せっかくこの対馬のいっぱいある海の恵み、それを頂けるとするのは非常に幸せであるし、人生が楽しいという、そういうお話を、私も漁師をしていますけども自分の指針というか、これで私も楽しい人生をしていきたいなと思いますけども、こういうふうに1次産業の裾野を広げるというのは、過去、先人たちが築いてこられた、そういった対馬の自然の恵みですか、これをやっぱりほかの業種は業種で大切とは分かりますけれども、せっかくこの対馬に生まれて自然の恵みを受けきって、次の世代につなげていけるような、そういう役割を果たしていきたいと思います。

ちょっといい御返事を頂きましたので、もう早めに終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

.....
○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を1時55分からとします。

午後1時39分休憩

.....
午後1時55分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 皆さま、こんにちは。本日最後、一般質問の最後でございます。前回までの、改選前ですが、8人前後の方が大体一般質問の登壇に立たれておりましたが、今回12名。非常に活力のある若い方が対馬を熱弁されて感心して聞いておりました。その強い思いを今後4年間しっかり学習して、皆さんがよくなるようないい話をたくさんしてください。これは私の思いです。

それと、皆さん誰もが選挙があった後の挨拶、立派なものでございます。私も確かにそうだなと思います。私個人も含めて、全島の皆さまにお世話になったことをここでお礼申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

私は、今回、ちょっとおかしいなというふうなことを感じておりますのが、2年前に請願が出されました。放射性廃棄物の最終処分場に関する推進と反対の請願。その2年前ですが、7月、8月に激論がございまして、9月に最終的な委員長の報告と、それから、その後、市議会については推進を、いわゆる進めると、今後促進するというふうなことに結論が出まして10対8の票の内訳でございます。それで最終日に市長がこれを受け入れて進めることはできないという決断をなされて、これで終わったわけです、そのときは。それから月日が経って北海道の2地区、寿都町、神恵内村、それから最近になって九州佐賀県の玄海町、これを手が挙げたということで、月日が経つ割には何も新聞紙上に出てこないのではないかと、これは北海道のことです。確か北海道は、私ひも解いて、請願の審査の資料をずっと見てまいりましたら、文献調査の受入れを国が取り扱ったのが2020年の10月です。そうしましたら計算が合わんでしょう。文献調査は2年です。2年で20億のお金を交付しますと、最大です。それが今何年になりますか。全く令和6年度いっぱいとなれば、6年になっているでしょう、その月日。そうなりませんか。それで答えが出ておりません。これに私は非常にチェック、興味がございまして、今回このことをまず取り上げないかなと思って今回の一般質問に立ったわけでございます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

放射性廃棄物の最終処分場の行方について、このことを1番目に取り上げております。

特定放射性廃棄物の最終処分場誘致について、ちょっと間違っております。2022年と書いて

ておりますが、2020年が正解でございました。北海道寿都町、神恵内村が文献調査受入れを国に表明して、やがて——これ6年という数字になりますがちよっとはつきりその中身が分かりませんので経過した時間は6年になろうかと思います、また、九州佐賀県玄海町が本年度受入れを表明した、この3件の対象地区の具体的実態は、または進捗状況等を何か把握しておるならば、お尋ねいたします。

もしそうでなければ、結構でございます。私のチェックしたことと市長の考え方を問うてみる方向で一問一答をやってみたいと思います。

それと、2番目にカーボンニュートラル2050の最先端地域の実現について。

本年2月17日、対政会政務調査により、東京都港区元麻布、KUNIUMI—EHL株式会社取締役山崎養世事務所を訪ねた。これまで2回ほど一般質問で、今後の対応をどうするのか市長に伺ったが、いまだに結論を出していないようだ。どのように思われているのか、再度尋ねてみたいと思います。

政務調査の報告ですが、このことについては、2023年8月3日、策定された島と海と長崎と、これをテーマに観光・教育・農林水産・再生エネルギーから成長戦略集「我が対馬」については、水素中心のカーボンニュートラルと記載されるところであります。その後の計画、具体的進展は見られず、一般質問で市長に数回尋ねたところであるが、全く対応しないということではないという市長の答弁。

しかし、時間だけが経過する状況にあり、本年度末、政務調査により実態について意見交換という形で、直接、山崎氏との対談に至った。当日は急遽、国の事業関係の対応で時間の制限となり僅か1時間程度であった。

初めに、近年の対馬の実態について尋ねられ、人口最大6万人弱の時期もあったが、現在2万7,000人を割るような激減状態であるというふうなこと、そして主力とされた水産業が30年前には約300億円を超えた時期もあったが、現在120億円に落ち込んでいると説明。途中、水素事業について質問等を行ったが、山崎代表は、「私は過去2回、比田勝市長に島の建て直しを前提とした具体的プロジェクト事業、コンサル事業を勧めたがいまだに回答がない。このことがない限り前に進むことはない。市長に回答をいただきたいと進言してください。」このような厳しい言葉で分かりましたが、このようなことを言うておりました。「対馬は日本の神社の発祥の地。対馬藩だけで朝鮮貿易を行ったこと、浅茅湾は世界一の場所である。現在、佐世保市に総合計画を策定したが、これをぜひ市長に確認してほしい。」、このようなメッセージがありましたが、非常に厳しい空間を味わったことでありました。

それでは、1番目の放射性廃棄物の最終処分場の行方について、市長の意見をいただきたいと思うんですが、特にこれをどうのこうの言うことはございませんが、あっておる事実を私は皆様

に知っていただき、そのことについて市長の考え方だけを問いますので、ひとつ、そういうことでよろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和2年、2020年10月に北海道寿都町、神恵内村が、また、令和6年5月に佐賀県玄海町が文献調査を受け入れ、当該自治体のその後の具体的な実態や進捗状況に関する質問でございます。

北海道寿都町、神恵内村、そして佐賀県玄海町の3つの自治体における具体的な実態や進捗状況につきましては、市として個別に詳細を把握しておりません。

市といたしましては、国が実施しております特定放射性廃棄物の最終処分に関する全国的な動向について、経済産業省資源エネルギー庁が実施しております高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る自治体向けの説明会に職員がウェブ会議形式で参加し、情報収集に努めております。この会議を通じて全国的な動向、既に文献調査を受け入れておられます3つの自治体の動向を把握するにとどまっております。

文献調査に対する本市の判断につきましては、令和5年9月定例会の閉会時において、議員の皆様、市民の皆様に御報告申し上げたとおりでございます。

今後、国内外の社会情勢や文献調査を受け入れておられます3つの自治体の動向の変化、あるいは新たに文献調査を受け入れようとする自治体が現れることがありましても、私の考えに何ら変わりはありません。

次に、一般社団法人島と海と陸を豊かにする会のプロジェクトについてでございますが、昨年9月、一昨年12月定例会の際も同様の質問がございましたので、その際の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、御了承いただければと思います。

まず、島と海と陸を豊かにする会でございますが、対馬市内外のエネルギー関連の団体や研究者など約60人の参加により同会が設立されていること、また、同会が人口減少や農林水産業の衰退、海岸漂着ごみ問題といった本市を取り巻く様々な課題解決を図る対馬プロジェクトの一環として、集落の用水路などを利用した中小水力発電設備、亜臨界水を用いたごみ処理施設の整備、大規模洋上風力の段階的整備等を掲げていることについては、新聞報道等で承知しているところでございます。

また、一昨年11月、東京大学をはじめとする関係者の皆様が来庁され、取組概要の総括的な説明を受けたところでございますが、その際、再生可能エネルギーの水素化といった詳細部分までの説明は受けておりませんでした。

なお、太陽光や風力・水力・バイオマスといった再生可能エネルギーから得られる電力を利用して水を電気分解し製造されるものをグリーン水素と呼び、再生可能エネルギーを利用するため、CO₂の排出が抑えられるというメリットがあることは承知しております。その一方、再生可能エネルギーの普及が先立って必要なため、水素化までには再生可能エネルギーの供給体制の整備に時間がかかることや、水素エネルギーの輸送や供給に係るコストも必要となっておりま

す。島と海と陸を豊かする会が掲げる構想内容に係る市の考え及び意見でございますが、本市におきましても市内温泉施設へ木質バイオマスボイラーを導入するとともに、本年度から市公用車における段階的な電気自動車の導入も計画しており、脱炭素化を推進していく方針であります。

これまで具体的な提案や連携等の要請を受けておりませんので、お話があった場合には、グリーン水素に係る供給体制をはじめ、製造手法や施設運用面、輸送面等の総合的なコスト面など取組の詳細等を検討し、当法人の計画と本市の事業が共通する取組であれば、お会いすることに異存はございません。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まず、あまり時間をかけずに進めたいと思いますが、文献調査が北海道2地区進んでおって、我々が審査した請願中に文書が意見書として回答の形で2つの地区からあっております。それをこの資料の中に見るようにされておりますが、そこまで気づかんやっただけですけども、この寿都町長が出された意見書、対馬市、初村久蔵宛に出された意見書には偽りが書いておるといふような文書が参考資料として私は手元に持っております。多分、そのときの19名の議員全員にその資料があると思います。これは参考資料として議会事務局がつけ加えて送ったものとして私は解しております。この中身はこういうことであります。

2023年8月13日付で片岡町長が対馬市議会に提出した意見書に抗議します。この方々の組織は「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」といふようなことで、男性か女性か知りませんが、そういう文書をA4の用紙に4ページびっしり書かれております。その中でこれは本当のことやろうかという疑い、驚くべきことを記載されておりました。その内容はちょうど抗議文の中の2ページ目の5と書いて、意見書の内容の欄に、「当時各テレビ局のインタビューに対し町長の答弁として90億円をゲットして最後まで行くつもりはない」。もう一回言います。

「90億円をゲットし、最後まで行くつもりはない。交付金をもらって何が悪い。」というふうなことを紙面に載っております。そういうことを言ったということでございます。これは簡単に言いますと文献調査2か年、20億円、概要調査、これはボーリングを地下にずっと実施する予定箇所に1,000メートルのボーリングを打っていくんです。それが4年間です。70億円がそれに最大交付されるというふうなことになるって、電源立地地域対策交付金という名称の下でこ

のお金がもらわれますと、その後です、「最後まで行うつもりはない」。要は概要調査で終わらせて後のことについては拒否をするような感じです、この内容から言えば。金だけ頂いてあとはしないというふうなことをインタビューで語ったというふうなことを書いておられます。それは言った言わんっちゅうふうなことで問題がありましようから、これを書かれた方はさっき言いますような町民の会ですから、それはそれで突っ込みませんが、そのことを言ったということと、もう一つ。北海道には泊原発が存在しております。この北海道に行動する市民科学者の会・北海道、博士の会、要は地質学やらそういうふうな火山のいわゆる火山帯に建物を建てたらどうなるというふうなことの専門的な学者の集団を形成しておりまして、その事務局長が北海道大学名誉教授小野有五と書いてありますが、この方が組織を操っております。そんな感じに書かれております。その根拠はそこが出した資料から私は今から申し上げます。

「当組織が分析している結論は、寿都も神恵内も事業予定場所は活断層の上にあって地層処分に全く適しない場所です。海外では地層処分の適地となることは絶対あり得ません。」こういうことが記載されております。

この2点について、私もおかしいどころじゃなくてひどいことがあっているなど見るわけですが、市長の意見をちょっと聞いてみたいと思います。これは他人の、よそのことやからとやかく言いにくいでしょうが、しかしこんなことがまかり通っちゃう。2年ですよ、文献調査の調査期間は。今、何年になりますか。2020年の10月ぐらいからです、スタートが。書いています、例の請願の審査の資料の中に。これは経済産業省の資料の中に入っています、スタートしたの。今のことについて、市長、何かありましたら。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私が他の自治体のことをいろいろと言うことは控えますけども、ただニュース等で聞きましたのが、神恵内村のほうでしたか、元、過去の火山の火口であったというようなことがニュースで聞きました。そういうことでちょっと今調査しているエリアが若干絞られるのではないかというようなニュースでありましたので、今現在、私が聞いているのはそのような程度でございます。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もっと大きい反応があるかと思えば、そのことにいろいろ言わないというふうなことでしょうが、ただはっきり言っているのは、概要調査で終わりますということをインタビューで言っていますね。そのことも言いませんか、何も。私は言うていいと思うんです、自治体ですからお互い。言えることと言えないことがあります、これは言えることでしょう。概要調査で終わります、こういうことです、先には進みませんと、こう言っています。これはおかしいでしょう。お金だけもろって実際の地層処分はしめんと、こういうことですね。

いいですか、これ以上の答弁は。私は反応は幾らかなくちゃいかんと思うんですけども。（「先ほど答弁したとおりです」と呼ぶ者あり）そうですか。もう少し言ってもいいんじゃないかと思いますが、それで、このさっき言います行動する市民科学者の会・北海道、これ私は泊原発ができてその後のいろいろな原子力政策について北海道の道民組織の中で専門の皆さんがない限り、素人の集まりでは指摘がしにくいというふうなことで組んだ組織だと思います。そうせんと踏み込んだような発言を物すごくしています、この書き方。しかし、それは根拠に基づく1つの発言ですから、私はそういうふうなことは当然なくちゃいかん、このように思いますが、市長、そういうふうな、NUMOと例えば経済産業省がつくった方向性について、旗をいいか悪いかどうかというふうなことがあって当たり前じゃないですか、そんなことを思いませんか。私はその辺を聞きたいです。

○議長（春田 新一君） ちょっと大浦孝司君に申し上げます。対馬市に対しての質問をしてもらって、やはり市長もほかの町のことを答える材料がありませんので、対馬市はこういうことだというように絞って質問をしてもらいたいと思います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） だから、北海道にきちんとしたチェック機関があるが、例えば九州、長崎県、対馬市、今、候補地の請願と大きな動きがありましたが、この中でそういうチェックする機関があってもいいんじゃないかということはどう思うかと言っただけですから、それはそれでいいんじゃないでしょうか。議長、それはそういうことを言っただけです。

○議長（春田 新一君） 把握していなければそれでよろしいということでもいいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは市長が黙っておられるからどうかと聞いただけ。

○議長（春田 新一君） 市長、何かありますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、いえじゃなくて、もう何も思わないということなんですか、今の私の問いに。思わないなら思わないというふうなことではっきり言ってください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろいろこのことにつきましては報道等やネット等で出てはおりますけれども、このことについては私も読んでおりますけれども、先ほど申し上げましたように、要はそれぞれの自治体が進めていることでありますので、他の第三者の首長でありましても、このことについていろいろと申し上げることは控えたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考までに申し上げますが、この行動する市民科学者の会・北海道が申されておるのは、2町村の候補地が適当でない場所に申請し、あり得ないことだというふうなことを具体的に述べております。それに対して、前に進まないというふうなことについて

は、こういうふうなことも書いております。現在の地層処分、300メートル地下に、いわゆる廃棄物の集積を4万個以上やる。このことを、地下を工事した場合、必ず地下水が中に入って出て満杯になるんだろうということを書かれております。だから、そういう場所に事をして大ごとになることをしたくないというのが本音だろうと思うんです。途中までの調査はさせるがそのあとは、そういう意見が書かれております、はっきり。それはいいとです、それで、参考ですから。どこから出たというのははっきり科学者の会が出しているわけですから。私はその辺を日本中の皆様が現状の地層処分について不安であり、前に進みたくないというのが現状の答えであると思います。その辺には何かコメントはありませんか。地下水が入るという話は以前からあっているんです。そういう話は聞いたことないですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もそのような詳細なことまでは聞いてはおりません。ただし、私も全国漁港漁場協会の副会長をしておりまして、もう一人の副会長が神恵内村の村長でございますので、村長さんとはたまにお会いしたときに、様子はどうかという話はたまに聞いておりますけれども、今進めておりますぐらいの話で踏み込んだ話までは至っておりません。

それとここにちょっとネットの部分がありますけれども、一方の寿都町の片岡町長さんのほうは自分の判断で応募したが、町民の皆さんに嫌な思いをさせたということで、本当におわび申し上げたいといったようなことを言ってあるというような、こういう記事だけは私も読んでおります。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そして、佐賀県の問題。佐賀県は具体的に言いますと鉱物資源の上にその申請をやっておると、この鉱物とは石炭です。恐らくこのことが前に進むことは、分かりませんが、適当な場所ではないというふうなことはその対象の一つ。経済産業省とNUMOが掲げておるのは火山帯が入っている近くの場所、そして活断層のある付近、最終的にはさっき言いますように鉱物資源がある場所、この3つが事業の対象外というふうなことで、聞こえておりますか、その3か所にこの手を挙げておる3地区は、造られない場所に手を挙げておるというふうなことを書かれております。そういうことをどういうふうに捉えておりますか分かりませんが。そこは見解はどう思っていますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、1つだけがちょっと腑に落ちんというのか、これは佐賀県の玄海町のほうは、今、議員もおっしゃられましたように下に鉱物資源があるということで確か灰色の区域だったと思っております。この灰色の区域にそのような文献調査が入るということは、

これどうなのかなという思いは私自身持っておりました。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、私、読んだ中で手を挙げた3地区はほとんど文献調査から進むことは難しいと思われます。そうしますと、北海道2地区は文献調査の答えが出たらんそうです、専門的な機関にチェックしたら。ということは問題があつて前に進むか進まんかのことがかなり難航しているということでしょう。もう5年経過するでしょう。2020年の10月から始まって6年です。6年目になるんですか。答えを出したらんそうです。参議院選挙が終わってその答えを出すそうです。どういう意味か知りませんが、そういうことでございます。

そうしましたところ、対馬市の場合、逆に戻って比田勝市長が相入れない、受け入れられない、進められないというふうなことが、あなた様の任期の残りの期間の時間がそういうふうなことになるかと思いますが、その点を何かあったらお話してください。何もありませんか。何もない。それでいいですか。いやいや、笑いごとじゃないです。議長、私が言うのは、適当ではないような場所が手を挙げて、国も100億に近い金を簡単に出されないということを今足踏みがあつておると理解します。絶対そういうふうなするような場所じゃないということを書いているんだから、北海道の科学の集まりの方々が。そんなことは最初から分かつておつてやっとするぞというふうなことを簡単に言いよるんです。最終的には元に戻りますというふうになりますから、例えば、対馬市が、要は市長が止めたことは事実やが、市長が任期期間中であつてその後はまた元に戻る、こういうふうなことをさっきの笑いで止まりますか。私はもうちょっと気合いの入った話でもするならともかく、笑っていますよね。あなたがおらねば元に戻るんです。その辺の言葉はございませんか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先ほどの答弁で申し上げましたように、私がこの残りの3期目の任期の間は受け入れる考えはないというように申し上げました。

この後につきましては、これがどうなってくるのかということは、今の私の現状では、ちょっとまだ予測はつきかねます。ただ、今後、国のほうも経済産業省のほうもこれがヨーロッパ等の一部で実施されてありますように、国そのものが決定をするということになれば、またいろんなことが考えられるかもしれませんけども、今の日本国の中では首長もしくは知事の判断を参考にするというようなことが記載されておりますので、そのことについては、またぶり返すようなことはないものと私は思っております。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が取り過ぎたから、残りのほうのもう一つの部分をちょっ

と確認します。

先ほど市長の答弁では、山崎養世事務所に尋ねたことの中身について少し触れましたけども、市長に対して直接回答をいただきたいというふうなことを進言してくれという意味は私は直接会うべきであって、そういう機会は今までなかったでしょう。市長、午前中に渡した資料を持っておられますか。ありますか。その中のめくって3ページ目になると思います。左側にセミナーレセプションの要約とか左にありますね、左側の1枚目めくって。その下に経済産業省の井上部長という方が挨拶されております。分かりますか。その右側のページに移って、よろしいですか、分かりますか。この一部に経済産業省が語っているんですが、日本は水素発電でもリードしており云々と書かれておりますが、水素発電の要は準備にかかっているということです。だから規模を大型、小型、それぞれの対応ができるように2030年くらいまでには云々と書いておりますよね。2050年には止めるわけですから、形は。火力発電止めないかんことになるわけですから。だから、そういうふうなことを書いています。

私はこのことが、発電所を造る原動力が火力、これがもうなくなるわけですから、全て。それで風力とか言うけども、それも難しいことをお互いに分かっておりますが、この水素というのは自動車を動かす燃料として考えておりますよね。発電所の仕組みはタービンを回すだけです、基本的には。タービンというのは回転ですから。それで導線コイルをどう巻いているか分からんけども、最終的にはそこで回転で発電を起こすわけですから、そう難しい話ではないが、私はそちらの方向に対馬の方向性もいくんじゃないかというふうなことはこの理屈から言うたくなります。

そういう話やら水素の、要は対馬に入れた場合のどういうふうな1つの仕事が動くかいろいろ話してみませんか。私は3回で、もうこのことをそれ以上言えばあなたに失礼だと思いますが、ただ前に大変大きな背中を押しています。これはもう少しぶつかっていいんじゃないですか、1対1で。どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから議員のほうに質問するのは失礼かと思いますが、要は山崎さんのほうと私も2回ほどお会いしておりまして、山崎さんのほうから提案と申しますか、こういうシステムというようなことで渡された気がございます。私だけでなく副市長やら担当部長のほうも山崎さんは市のほうに何をさせたいのか、コンサル事業を受けたいのか全く見えないとみんなそう言うんです。私自身もこの水素についてはぜひ進めたいという思いは強く思っております。そういうことでこの6月の初旬に、今、経済産業省の副大臣であります古賀友一郎先生にも来ていただきまして、この水素の講演をしていただいたところでございます。そういうことでございまして、そこら辺がどこまで市のほうに提案をされるのか、そこが私たちは全く読めんとです、実際。そういうことで、これはどうすべきかなということで今悩んでいるところで

ございます。

山崎さんのほうはこういうことを対馬でしたいと考えているというようなことがあれば教えていただければなと思います。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は2月の17日に行ったときにそのことをやりかけた、そうしたら逆鱗に触れて、話すのはあんたじゃなくて市長だということを言わんばかりやった、だから、1対1もよかろうが副市長、一緒に行ってきませんか。大事な話のようにあるんです。ただ流れが読めんのはあるでしょうけども。必要なのは背景に大きな組織を持っています、水素を造る発電の世界を造っている博士がカナダにおるわけ。そこと組んでいますから。これはすごいです。そういうふうなことを私はチャンスと思うんだけど、あれから2年、一向に同じ回答です。もう3遍目でもう止めないかんかなと、話は、比田勝市長に。違う手で何とか考えないかんかなと思います、一市民として思います。1回ぶち当たってみませんか、1人で。時間ですからこれで止めますけども、そう思います。大きな品が前にあります。

以上で一般質問終わります。

○議長（春田 新一君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時46分散会